

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2022年3月31日
【会社名】	グリーンランドリゾート株式会社
【英訳名】	GREENLAND RESORT COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江里口 俊文
【本店の所在の場所】	熊本県荒尾市下井手1616番地
【電話番号】	0968-66-2111
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理室長 佐伯 賢二
【最寄りの連絡場所】	熊本県荒尾市下井手1616番地
【電話番号】	0968-66-2111
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理室長 佐伯 賢二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 1【提出理由】

2022年3月30日開催の当社第43回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の件

資本準備金の額の減少に関する事項

- イ 減少する資本準備金の額  
資本準備金 4,767,834,848円のうち1,000,000,000円
- ロ 増加するその他資本剰余金の額  
その他資本剰余金 1,000,000,000円
- ハ 資本準備金の額の減少が効力を発する日  
2022年3月30日

剰余金の処分に関する事項

- イ 減少する剰余金の項目及び金額  
別途積立金 2,080,000,000円
- ロ 増加する剰余金の項目及び金額  
繰越利益剰余金 2,080,000,000円

期末配当に関する事項

- イ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金2円  
総額は20,674,846円
- ロ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年3月31日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更する。

- イ 株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定める。
- ロ 書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設ける。
- ハ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除する。
- ニ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を新設する。

第3号議案 取締役1名選任の件

最上剛を取締役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	82,627	241	0	(注)1	可決 (99.7%)
第2号議案	82,670	198	0	(注)2	可決 (99.8%)
第3号議案	80,583	2,285	0	(注)3	可決 (97.2%)

- (注) 1. 第1号議案は出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。  
 2. 第2号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。  
 3. 第3号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使分及び株主総会当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上